

令和3年度 みのりサングリーン 事業計画

事業所名	みのりサングリーン
施設長名	田中幸子
実施事業	生活介護・施設入所支援・短期入所
開設年月日	昭和58年4月1日
所在地	鳥取県倉吉市和田東町914-58
正規職員数	6名
準職員数	5名
契約職員数	8名
定員	生活介護 31名・施設入所支援 31名・短期入所 空床型
職員配置	施設長1名・施設長補佐1名・サービス管理責任者1名 事務員1名・生活支援員9名・看護師2名・管理栄養士1名 調理員3名 計 19名

1 基本方針

ご利用者が安心して生活し、自己の能力を最大限発揮して自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るよう、必要に応じたサービスの安定的な提供と安全・快適な施設環境の実現に努めます。

2 運営

(1) ご利用者様本位のサービスの徹底

- ① 各職員が連携・協力しながら、安心・安全の確保に努めるとともに、ご利用者様それぞれの状況に応じた支援計画に基づき、ご利用者様の身体状況等に応じた作業訓練・機能訓練・レクリエーション等、適切なサービスを提供します。
- ② 利用サービスの改善を図っていくため、ご利用者様全員を対象に施設利用満足度調査を行い、支援サービスの状況を検証し、改善を図っていきます。

(2) 人材育成の充実

質の高いサービスを安定的に提供するため、職員それぞれに応じた研修会に参加します。

(3) 地域との連携の強化

施設を地域の福祉資源として活用し、地域社会のニーズに積極的に対応するとともに、地域とご利用者様との交流など、地域に開かれた施設として運営するよう、連携・協力関係を強化します。

3 主な実施事業活動

(1) 施設整備事業

屋根（屋上）防水改修工事 他 12,500千円

(2) 事業活動

① リハビリ活動

スポーツレクリエーション・運動器具使用での機能訓練（週1回）軽作業（紙器加工）を実施します。

② 創作活動

紙芝居・貼り絵等の制作に取り組みます。劇・合唱・踊りなどの発表する機会を提供します。

③ 地域交流会（合同運動会・合同作品展）

6月、11月にご家族様、地域住民・小中学校の方・地域ボランティア等との交流を図ります。

④ 卓球バレー

鳥取県障がい者スポーツ協会・鳥取県卓球バレー協会等の練習会や県内外試合に出場し、他の会員様との交流を図ります。

⑤ コスモスプロジェクト

向山3施設共同で取り組み、「苗を作る・植える・種の収穫」し、咲いた花を押し花に加工（葉）、合同作品展に来所されたお客様に提供します。

⑥ ご利用者様の、「目で見て選ぶ楽しみ」を体験していただき、社会的視野、喜びを提供し又、活力を引き出すため、個別での買い物外出を取り入れます。

⑦ 園芸クラブの一環として、野菜作りを取り入れ、「育てる・収穫する・食す」ことの喜びや、楽しさを共に味わう機会を提供します。

⑧ オンライン面会

新型コロナウイルス感染予防対策として直接のご面会を制限する場合には、タブレット端末を活用したオンラインでのご面会を提供し、ご利用者様がご家族様や知人と会う楽しみを維持します。

4 安全管理・衛生管理

(1) ご利用者様が日常生活での安心・安全の観点から、転倒・けが防止などヒヤリハットやアクシデントの報告書を集計する。事故対策委員会を定期的に開催、集計した結果を検証し、事故を未然に防ぐことに努めます。

(2) ご利用者様の意思及び人格を尊重し、福祉サービスや人権に関するここと等の相談・苦情についても誠意を持って対応し、虐待防止のための対策を検討する虐待防止委員会を設置するとともに、未然防止や虐待事案発生時の検証や再発防止策の検討等を行います。

(3) ご利用者様が安心して生活できるよう、設備・器具及び備品等の安全管理を行うとともに、物品等の整理整頓及び福祉用具等のメンテナンス等環境整備や建物の安全管理を行います。

(4) 感染症予防対策に取り組み、「持ち込まない・拡げない」ための衛生管理と衛生教育を図るとともに感染症対策委員会を随時開催し、共通理解を図ります。

(5) 新型コロナウイルス感染症

新型コロナウイルス感染症については、手洗い、マスクの着用、手指のアルコー

ル消毒を徹底し、三密を防ぎ、感染拡大防止に十分に配慮します。

- (6) ご利用者様の健康管理は、毎月2回嘱託医による健康相談と年2回定期健康診断・検便を行います。
- (7) 職員健康管理は、年1回定期健康診断と検便を行い、夜勤者に於いては、年2回実施します。
- (8) 送迎業務の運転手について、健康状態や体調等を把握し、適任者により運転をさせるとともに、必要に応じて運転手以外にも介護職員を同乗させるなどして、安全な送迎に配慮します。
- (9) 車両について、使用前後の日常点検などの安全管理を徹底するほか、運転の状況などを把握するため、運転日誌等の記録を行います。
- (10) 職員に対し、道路交通法等関係法令を遵守し、交通安全に努めるように、研修などを通じて安全教育を実施します。

5 防火・防災・救助活動

防災計画及び災害対応マニュアルにより、地震、風水害等の自然災害及び火災に備えた平常時及び緊急時の人命の安全、被害の軽減を図るとともに、防災対策委員会を隨時開催する。

- (1) ご利用者様の実態に即した防災訓練、夜間想定・地震想定・消火訓練（最低年2回）及び災害訓練として風水害・土砂災害に対しての避難訓練を実施します。
- (2) 防災活動への参加、地域防災情報の把握等、有事に迅速な対応ができる環境整備を行い、ご利用者様の安全の確保を図ります。
- (3) 向山地内、施設周りの点検及び危険箇所の把握（環境整備）をし、安心して生活されるための空間を提供できるよう努めます。（月1回）

6 職員の資質の向上と研修

ご利用者様に適切なサービスを提供するため、職員の人格、職務に対する知識・技能について向上への努力及び協力関係の構築が必要であり、専門知識及び技術の向上を目指します。

(1) 外部研修への参加

障害福祉サービス従業者研修・相談支援従業者研修等積極的に参加し、学習意欲を高め、キャリアアップを図ることにより全体資質の向上とサービスの満足度を高め自己研鑽を促します。

(2) 法人内部研修への参加

法人内の研修は、研修内容に応じた職員が参加し、施設の業務に生かします。

(3) 施設内のOJT・職員研修の実施

- ① 職場の一員として連帯感を持ち協力し合って働く（協働）チームワークを形成していくためにも、業務、施設内会議、研修等でスキルアップを目指します。
- ② 研修してきた事に関しては、伝達研修を行い今後の支援に活かせるよう、共通理解を図ります。
- ③ 実務経験の少ない職員については、知識・技能、経験の高い職員により実務を

通した研修を行い、施設職員全体のレベルアップを図ります。

(4) 職員の資格取得のための取組み

法人の「国家資格等取得者に対する助成金要領」による資格取得に対する助成制度を活用し、職員の資格取得意欲とキャリアアップを促します。

7 各種団体との連携と地域交流

ご利用者様やご家族様と、保育園・小学校、地域・団体等との交流の場を設ける等しながら、社会参加を積極的に図られることを目指していきます。

(1) 広報紙の発行・配布

発行回数：年4回

配 布 先：県内各市町社協、各種団体、関係施設、など

(2) 地域交流行事

- ・社小学校との交流（年間）
- ・障がい者スポーツ教室等（随時）
- ・障がい者フォーラム等
- ・鳥取県卓球バレー協会に参加（県内外の練習会・全国大会）
- ・鳥取県・倉吉市身体障害者体育大会・車いすマラソン大会

8 年間行事計画等

別紙のとおり